

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

それでは、日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に1番、松村英子君は一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

皆さん、おはようございます。

あっという間に冬になってしまいました。秋がどこにいったのかなという感じがしますけれども、これも気候温暖化のせいかなという感じがします。

早速ですが、議長のお許しをいただいたので、一般質問に入らせていただきます。

私は長年、福祉のほうに携わっておりまして、子供の施策について、障害福祉について、医療ケア児について、いろいろ考えておりました。

今、子供支援、少子化対策、国を挙げていろいろなことをやっております。六戸町は何に重点を置いて子育て支援をするのかなと、その1点をお聞きしたいと思います。

障害福祉についてですが、先般、いろんな施設を見学しました。物も言わずに指導者の方の指示に従いながら、30度超える暑さの中で黙々と仕事をしている姿を見て心を打たれました。いろんな指導の方が心を込めて指導しているんだなというのを考えておりました。

それについても、実はうちの主人も六戸の役場の職員でした。1月8日、朝、窓から雪が降るのをずっと見ていました。役場に来ました。あっという間に、1級の重度障害になりました。

夕方、保育園のほうに電話があったんです。旦那さん、倒れて救急車で行ったので、すぐ行ってと。私は何のことかちょっと分かりませんでした。保育園には子供もいましたし、職員もいましたので、急いで行きました。そうしたら、主治医の先生に時間がたっているので助からないかもしれない。がしかしながら、少し歳が若いので、すぐ手術をしますと言われて。ない命なのになと思いつつも、何でと思いつつも、これが現実なのかな。何にも言えないうちの主人のそばについて、涙を流したことがあります。

そして今、29年たちます。施設も行かない、うちにいたい。私はずっと介護しています。

いろんなところで、健常者でもあっという間に障害になります。そういうことを踏まえながら、障害福祉というものを町ではどういうふう考えているのかな。

関わる私たちも非常に、24時間体制なんです。着のみ着のまま今介護しています。行かないという主人を施設にやるわけにいかないんです。そういう現実もありますので、障害福祉について、どういうふう考えているのかな、共に生きるということをどういうふう考えているのかなというのをお聞きしたいと思います。

それから、包括支援センターについてですが、いろんな方が利用していると思います。

その仕事の内容は介護保険が中心なのかな。または、今1か月に1回お茶会をしているみたいなんですけれども、それ以外にどういうことがあるのかなと。

例えば、障害者の人でも行って話をする。それから、いろんな輪を広げていける。健常者でも障害者でも、その場に行って話をするコミュニティーがある。そういう場を私は期待していますけれども、包括支援センターの役目は何なのか。また、その隣にはバス停がごさいますよね。バス停の中でバスを待っている少し歳を重ねたおじいさん、おばあさん、いろんな話をしています。楽しそうに話をしています。あの方たちをちょっと中に入れて、お茶飲ませたらどうなのかなとそういうのも思いました。ほんの心遣いで、もっともっと町がよ

くなるのではないかなと、そういうのも感じております。

ただ、その中において、保健師が足りないということも分かっております。そこにケアマネもいて、いろんなことでサポートをして、実りのある包括支援センターになればいいのかなというふうに思っております。

医療ケアについて、医療ケア児についてですが、今は支援施設に行きなさいとかそういうのを行きなさいとかということとはできないんですよ。保育園に入りたければ、その保育園で受け入れる。今はみんな平等なんです。

そういうことを考えたときに、六戸町には医療ケア児がおいでになるのかどうか。

例えば、いないとは限らないんです。もしいたとしたとならば、そこ万全な対策を取って支援をしなければならぬなど、そう思います。その点について、福祉課でどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

先般、私はファミリーサポートセンターについてお伺いしました。

専門の方がいないからということで、白紙みたいな感じになっておりますが、六戸町には保育士を退職した方がたくさんおいでになります。その方たちを大いに利用して、ファミリーサポートセンターを設置すべきかなと私は思っております。

それから、次、道路のことについてです。

車椅子で生活している町民の方からお話がありました。役場に行きたいんだけど、道路が悪くて大変。それから、ちょっと出かけたんだけど、老人福祉センターにも行きたいんですけどもというような話がありました。

車椅子で行けるところ、車椅子でも安全に渡れる道路、それが必要かなと思います。これは建設下水道課の方々が車椅子を使って体験すれば一番に分かると思います。どこが大変でどこが大変じゃないのか、どこが気をつけなければならないのかなというのは一目瞭然だと思います。

次、いじめ、ひきこもりについてですが、今、青森県では相当数増えております。

この間の調査でも1,336人、小中学校で336人というのが増えているということを情報で知りました。それについて、このひきこもり、いじめは個々に違います。

いろんな角度からサポートしていただければなりません。学校のスクールカウンセラーだけでは間に合いません。また、保護者の理解もなければできません。がしかながら、この子たちにも生きる力、生きていいんだということを大人のほうからメッセージを出さなければならないんです。そういうことについて学校のほうでどういうふうにお考えなのか、お

聞きしたいと思います。

それについてですが、フリースクールについてです。

いつでも行っていい、そこにいたら信頼できる大人がいる。そこに行ったらどんなことをしても大丈夫。そういう安心の場が絶対必要なんです。

今、文科省で、空き教室を使ったフリースクールを支援するというのも出ておりました。そういう等々も考えて、子供たちが行きやすい学校、行きやすい場所、安心していれる居場所、それをつくっていただきたいなと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、1番、松村議員のご質問にお答えを申し述べていきたいと思えます。

その前に、今ご質問の中にもございましたが、ご主人が、当時税務課だったと思います。

私が就任して、最初の職員が倒れるという、若い職員が年齢にかかわらず、こういうことが起きるんだということをそのときに感じておりました。

本当に、もうちょっと早ければ、もう少し軽く済んだのかなと思うんですが、おっしゃったとおりでございまして、私も就任した頃の厳しい思い出といいますか、ということの一つでございまして。

それでは、ご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

今、求められている子供の施策について問うのご質問にお答えいたします。

少子化の進行、人口減少に歯止めがかからない状況や児童虐待相談、不登校の件数が過去最多になるなど、子供を取り巻く状況は深刻であり、抜本的な対策が求められています。

このため、国においても本年4月に、子供施策を総合的に推進するためのこども基本法の制定やこども家庭庁の創設など、子供の施策を推し進めており、子供を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

国はこども基本法に基づき、子供の施策を推進するための基本的な方針や重要事項を定め

るこども大綱を本年12月に策定することとなっているようでございます。

本町においても国のこども大綱や県のこども計画を勘案して、子供施策を進めていくことになりますので、それに則しながらということになりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次の2点目でございます。

障害福祉について、共に生きる社会とは何なのか町に考え方を問うのご質問にお答えいたします。

共に生きる社会とは、障害の有無にかかわらず全ての人が尊厳を持って互いに支え合いながら共に暮らすことができる社会と認識しております。

本町においては、障害の有無にかかわらず共に歩む社会を目指すノーマライゼーションと、障害のある人のために人間的な生活条件から疎外される方の社会復帰や社会参加を目指すリハビリテーションを基本理念とした、第3次六戸町障害者計画及び第6期六戸町障害福祉計画に基づき、保健・医療、生活支援、雇用・就労、教育・育成、権利擁護等の各分野について施策を推進することとしています。

国の基本指針においても、施設から地域生活への移行が基本になっておりますので、地域において自立した生活がおくれますよう支援しながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいらなければならないと考えております。

3点目の包括支援センターの役割について問うのご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき設置された地域の高齢者支援の拠点であり、高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防のための事業、介護保険サービス利用のための支援等を行っております。

支援に当たっては、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員が、保健・医療、福祉、介護など様々な相談に応じ、連携しながらケースに応じた支援を行っております。

また、住民がお互いに支え合える地域づくりでは、社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら事業を行っているものでございます。

次の、医療ケア児に対しての町の対応について問うのご質問にお答えいたします。

医療的ケア児とは、日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児で、近年の医学の進歩を背景として、医療的ケアが必要な子供は全国で10年前に比べ約2倍になっていると言われております。

医療的ケア児は、疾患の種類や症状など、その状況には個人差があり、それぞれの状況に合わせた支援を行うことが必要となります。また、成長過程において、こども園等の入園や学校の入学に必要な支援が多岐にわたることから、医療、福祉、保健、子育て支援、教育等の多職種での連携が必要不可欠でございます。

本町では、令和6年より、多分野にまたがる支援の利用調整をスムーズに行うための医療的ケア児等コーディネーターを配置し、それぞれの状況に合わせた支援につなげられるよう取り組んでまいりたい、そのように考えているところでございます。

次のファミリーサポートセンターの設置は、どのようになっているのかを問うのご質問にお答えします。

ファミリーサポートセンターの設置については、以前にもご質問いただき、調査をするというお話をしました。こちら役所でございますので、単に単独でということではなくて、それぞれ関連が出てまいりますので、そのニーズ調査の結果を踏まえ、必要が生じるならば検討することというふうにお答えしております。

このニーズ調査は、子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、来年度に策定します第3期子ども・子育て支援事業計画の基礎資料を得るためのものとなります。

ニーズ調査に当たっては、12月の国のこども大綱の決定を待って、子ども・子育て支援事業計画策定に関わる国の基本指針等の動向を注視しながら、調査対象や調査項目、調査方法等について検討し実施することとなります。

ニーズ調査の実施時期につきましては、国のこども大綱の決定期間が年度の後半となったことから、年度末での期間までを考えますと、来年度において実施する見込みとなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、車椅子生活をしている町民がいらっしゃる。道路についての、車椅子生活をしている町民がおられるが、その方々にとって町道の利便性について問うについてでございます。

新たに整備する道路については、道路法や道路構造令及び歩道の一般的構造に関する基準に基づき工事をしております。

歩道と車道の段差の少ない構造で整備しております。しかし、整備済みの道路においては、車道よりも高い歩道形式、マウントアップ形式だということだそうでございますが、整備している箇所がありますので、車椅子での通行に支障がある箇所や利用状況等を把握し、利便性向上につながる改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次のご質問、教育長から答弁をいたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。  
私からは以上でございます。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

おはようございます。

私から、松村議員のいじめ、ひきこもりの現状はどうなっているのか、また、その対策について問うのご質問にお答えをします。

初めに、いじめについてであります。

いじめは、いじめ防止対策推進法において、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にあるほかの児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと定義されております。

当町の小中学校における、ここ3年間で認知されたいじめの件数でありますけれども、令和2年度において、小学校10件、中学校5件で計15件。令和3年度は、小学校16件、中学校6件で計22件。令和4年度は、小学校18件、中学校9件で計27件となっております。

各学校では、いわゆる、いじめアンケートを毎月実施し、子供たちの訴えや心の変化を多くの機会で見えるべく、様々な取組を進めております。

また、教育委員会では、心理や福祉、法律、教育等の専門家、また、保護者からなるいじめ問題対策審議会を設置し、年3回審議会を開催し、いじめ防止対策やいじめへの対応等についてご指導、ご提言をいただいているところであります。

個別のいじめ事案については、一人一人の実態や実情を踏まえながら、保護者はもちろんですけれども、学校や関係機関が連携しながら対応しております。

次に、ひきこもりについてでありますけれども、ひきこもりは学校教育の場においては不登校と呼んでいることから、当町の不登校の現状についてお話をします。

まず、不登校の基準ですけれども、文部科学省において、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況が30日以上ある者と示されています。

当町の小中学校における、ここ3年間の不登校児童生徒数ですけれども、令和2年度は、小学校1名、中学校9名で計10名。令和3年度は、小学校2名、中学校5名で計7名。令和4年度は、小学校8名、中学校8名で計16名となっております。年度や学校によってばらつきは見られるものの、青森県平均と比べますと同程度で推移しております。

各学校では、児童生徒が登校できない要因の解消や緩和に向けて継続的に家庭訪問や教育相談を実施しています。

全く登校できていなかった子供が週に数回、短時間でも学校に行くことができるようになるなど、その成果が見られています。一方で、多様な支援を通して登校に結びつかない児童生徒がいることも事実であります。このような子供に対しても、社会的自立を目指した支援を行っています。

教育委員会では、不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室としてメイプルルーム、これを開設して、現在7名の児童生徒が在籍しており、学習指導や教育相談を行っています。子供たちの表情が明るくなったり、コミュニケーション力に向上が見られたりしており、学校と一体となって子供たち及び保護者を支援する効果はとて大きいと感じています。

次のフリースクールの設置について考えはあるかを問うについて、お答えをします。

フリースクールとは、一般に、不登校の子供に対して学習活動、教育活動、体験活動などを行っている民間の施設をいいます。平成27年度に文部科学省が実施した調査では、小中学生を支援するフリースクールは、全国で474の団体、施設が確認されております。

青森県では、NPO法人が運営するフリースクールや民間学習塾が運営する不登校支援施設が3つほど確認されているということでもあります。それらの規模や活動内容は多種多様でありますけれども、いずれにしましても、民間の自主性、主体性の下に設置、運営をされております。このため教育委員会としましては、フリースクールの設置は考えておりません。

しかしながら、不登校の子供の教育機会の確保及び個々の状況に応じた適切な支援は喫緊の課題である、そういったことから、教育委員会としましては適応指導教室、いわゆる、先ほども申し上げましたけれども、メイプルルームのさらなる周知と活用、そして、学校や家庭、関係機関とより一層連携した適切な支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

議長 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

今、たくさん、いろいろ説明していただいてありがとうございます。

まず第1に、子育て支援施策についてですが、六戸町には子供中心にした公園がないですね。乳母車で行って遊べる場所、安全な場所、それを設置する予定はありますか。

町長、福祉課長でもいいです。お願いします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

子供が安全に、お子様を連れていけるような公園がということでございますが、理想としてそのようになればいいなと思っておりますが、今のところは、それを含めての公園の整備ということではございません。

現在ある公園等なんかを充実させるという方向からスタートせざるを得ないのかなというふうに思っております。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

今、国交省では、子育て目線での公園の整備というので、支援制度を創設するということがありますけれども、それを使う予定はないですか。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど来申し上げましたこども大綱等を含め、恐らく国の制度として、今までになかったような形の中で、子供たちが安全に過ごせる、または楽しく過ごせるものに対するものとい

うのが出てくると思います。

ご存じのように、基本財源が少ない貧弱な自治体でございますから、単独ではなかなかいけないという部分がございます。そのような方向性が出てくれば、直ちにそれを申し出て、六戸町にそういう公園等を整備するということが、今後において出てくるだろうというふう

に捉えております。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

いろいろな制度がありますので、それを利用しながら、子供が安全に、それから保護者が安全にコミュニケーションを取れる場所をつくっていただきたいなと思います。

町の中を見てもほとんどないんです。遊ぶ場所がないんです。ただ、設置をすると、設置して何かあったときに、責任の問題も様々出てくるような気がしますので、その辺のところは設置した場合、きちんとした点検をするとか、そういうふうなことをしてやっていただきたいなと思います。

次に、障害福祉についてですが、私は、前に、全然話もできない子供を保育園に入れました。

子供たちは何も違和感がなくて一緒に遊んでいます。名前を呼んで、一緒にご飯を食べたり。ほんのちょっと視点を変えると、子供たちに私たちは見習わなければならない部分があるのかなど。眼鏡をかけていても障害なんです。車椅子でも障害なんです。いろんな障害は多岐にわたります。ですので、それを総括的にして、共に安全に安心してできる福祉をやっていただきたいなと思います。

ましてや、うちの旦那みたいに、あっという間に1級の重度障害になる場合もありますので、そういう部分も含めて、いつ誰が何が何どきに何が起きるか分かりませんので、その福祉をきちんとしたものとして捉えて、施策をしていただきたいと思います。

福祉課長、お願いします。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

障害者福祉につきましては、町の施策といたしまして、先ほど町長の答弁にもございましたとおり計画を策定して行っております。

今年度、次期計画策定のために皆さんからアンケートを取って、策定に向けて準備を進めております。全計画の評価も同時に行って、次年度計画に反映するよう努めております。

そのアンケートですとか、評価内容をじっくり検討しながら、障害者の方に対して優しいまちづくりというのを進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございました。

いろいろなところで生きるということは、みんなが平等な権利ですので、その辺のところを十分把握しながら施策をしていただきたいと思います。

次に、包括支援センターの役割についてですけれども、いろんな方がそこを利用できるように、そして、高齢者で独りで住んでいる方も六戸町にはたくさんおいでになると思います。そのところにも声をかけながら、支援をしながら、そういう支援センターになっていただきたいなと思いますが、福祉課長、どう考えていますか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

包括支援センターは、先ほどの町長の答弁にもございました高齢者支援の拠点でございます。

基本的には介護保険法に基づいたものでございまして、介護状態にならないようにとかの

予防事業ですとか、介護支援につなげるための支援等を中心的に行っておりますが、ひとり暮らしの高齢者に対しても全て包括支援センターのほうで把握しておりますので、その方たちの状況というのは常に把握できている状態でございますので、そこへの手を差し伸べる体制は整っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

実はですね、4月に起きた火災の件について、ちょっとお話ししたいんですけども。

92歳、何十年もひとり暮らしでした。私は、事件起こす1週間くらい前に、あのおじいさんと会っているんです。私も知っています。そうしたら、私は言いました。よくここに買物に来て、ご飯つくっているね、すごいなお話ししました。そうしたら、だって誰もやる人がいないから仕方がないんだよ、誰か来て手伝ってくれればいいんだよという話もしておりました。

性格の強いおじいさんでしたので、近所の人も、親戚の人もちょっと少し距離を置いていたのかもしれない。がしかしながら、そうしている高齢者の人たちが六戸町にはたくさんおいでになると思います。

そのところの悩んでいる高齢者の方々に、声を差し伸べて、手を差し伸べて、どうするという民生委員の方もいたと思いますが、それでできなかつたら保健師さんが行くとか、そういうふうにしてアドバイスすべきでなかったのかなと私は思います。

そういう高齢者の方々がたくさんおいでになりますので、その辺のところを十分把握して手厚くフォローしていただきたいと思いますが、保健師が足りないので大変なのは分かりますけれども、福祉課長の意見お聞きしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

高齢者の状況については包括支援センターのほうで、職員もそうなんですが、民生委員の方たちとか地域住民の方たちの情報提供を常に受けて、その方たちの状況は把握して、何かトラブルとか、トラブルというか問題があればすぐに駆けつけて相談に乗るような体制は常に整えておりますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

何回も申し上げますけれども、何十年もそうしているということを知りながら、大変な事故が起きてしまいました。もっと早くに手だてができなかったのかなと、そういう情報が入ってなかったのかなという気もしますが、いかがですか、福祉課長。

議長 長（下田敏美君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

今お話しされるように、いろんな方々が独り暮らしでもあり、生活困窮者もいらっしゃる、または独り暮らしでも裕福な方もいらっしゃるかもしれません。

一応、全体的に把握は、今、課長が言ったように、町としては捉えているつもりでございます。ただ、非常に難しい点は、ある定めの中に行われてまして、もう一歩入り込んでいいのかどうなのかというのを、いろんな役目を持っている人たちがちゅうちょします。

ですから、この方はと言っても、ある人を特殊な目で見るとどうなんだろうかというわけにもいかない点もありますので、よほど、どういう基準あたりを設けるかという部分を、今後は考えていく社会にならざるを得ないんだろうなというふうに思っています。

それから、先ほど包括支援センターの、もっと憩いの場のような形ということがございましたが、今は介護保険等に伴う事務的要素というものがありますから、人員的な部分もそういうような配置がされていて、行われております。

将来においては、例えば、事務的な部分は事務的なものとして、福祉会館というような、それも本来であれば、そういう施設もあればいいんでありますが、地方の、先ほど言ったような財政状況下の自治体でございますから、そういうことも設けられないでいますけれども、本当は皆さんが集うような場を設けて、事務的な部分は事務的にというような部分に、将来はなっていくのではないのかなというふうに思っているところでございます。

議長 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

高齢化が進んで、独り暮らしの方も多くなると思います。

いろんな集う場所をつくること。それから、話を聞いてもらえる場所。それから民生委員になった方々にも、やっぱり、いろいろ研修をしながら、どこから入っていったいいのか、やっぱり、言葉の一つ一つのはしりで、この人は信用していいよなとか、この人にはしゃべりたくないとかというのはあると思います。

ですので、そういう研修を重ねながら地域の人たちを守るという意味で、そういう研修会を開いていただきたいと思いますし、包括支援センターの中においてもホールがありますので、そこでちょっとお茶飲みをする回数を多くするとか、そういうコミュニティーを取る場所をたくさん、時間をつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

ファミリーサポートセンターについて、これは福祉課長、どうなっていますか。

議長 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

ファミリーサポートセンターの設置はどうなっているかと質問だと思っております。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、6月議会の一般質問でもお話ししたんですが、需要があるかどうかを調査してから設置については検討しますというご回答をしたと思うんですが、そのニーズ調査が、国の方針が示されるのがちょっと遅くなって、今現在ちょっと

できていない状況でございます。

ニーズ調査をした結果で必要が生じるならば、町のほうでも検討を考えていきたいという回答は変わりません。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

できるだけ早く調査して、必要だったら設置してください。

よろしくお願いします。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

アンケート調査のほうは、できるだけ早く実施。その状況にもよってなんですが、国、それから県の方針が出て、その後、どういう対象で、どういう質問項目で調査するかを決定して、その辺のところは早急に対応したいと思います。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

国の調査、基準もありますけれども、六戸町自体でもつくることはできると思うんです。その部分を踏まえながら早めに設置すべきだと思います。

必要な保護者も結構いますので、よろしくお願いします。

議 長（下田敏美君）

回答は。

1 番（松村英子君）

福祉課長。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

先ほどと同じ回答になりますが、支援計画策定のためのニーズ調査を利用して、サポートセンターの設置についての検討を行いたいと思っております。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

国の基準も大事なんですけれども、町の需要があったら、即動くのが行政じゃないですか。福祉課長、どう思いますか。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

ニーズ調査の結果で必要が生じるならば、早急に対応したいと思います。  
以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

では、よろしく申し上げます。

次、道路について。

車椅子の生活についてですが、非常に段差があって難しい。車椅子を利用する道路が非常に難しい。そういう道路が結構あります。官庁街通りもそうなんですけれども。

安全に車椅子が使えるような道路にしていきたいなと思いますけど、建設下水道課長、いかがですか。

議長 長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

お答えいたします。

官庁街線という路線のお話がありました。官庁街線につきましては道路法に基づいた道路構造令、先ほどの回答と同じくなるんですが、道路構造令や歩道の一般的構造に関する基準、そういった国の国交省の基準等に基づいて整備している状況です。

ただ、全く段差がない状況ということにはなっていないですけれども、基準にのっとった整備をしている道路になります。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

見た目と実際、体験してみなければ分からないんですよ。ですので、社協にいい車椅子もありますので、役場にもあると思うんですけども、1人乗せて、1人押してみてください。いかがですか。どうぞ。

議長 長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

私も含めまして、職員の体験といたしますか、そういったことは考えてみたいと思います。  
以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

よろしく申し上げます。

できるだけ早く整備して、外を自由に歩けるような道路を造ってください。

次、いじめ、ひきこもりについてですが、年々増えているような気がしますが、教育長、どう思いますか、お願いします。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

松村議員おっしゃるとおり、数としては増加傾向にあります。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ではその対応を、カウンセラーだけでは間に合わないという気がします。

学校の先生、非常に仕事が煩雑で、それでも必死に子供たちを救おうとしている姿が見られて、本当にありがたいなと思うんですけども、やっぱりそこには、カウンセラーの人数を増やすとか、様々な施策をして、子供たちが行きやすい場所、生きていけると感じる、人材をたくさん教育現場のほうで創出していただきたいんですけども、教育長、いかがですか。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

端的にお答えしますと、おっしゃるとおりであります。

そういった人材、どんどん増やせれば、これはそれにこしたことはないというふうに考えておりますけれども、なかなか、本音は、そうはいかないのも現実でありまして、学校の先生方、本当に、毎日毎日、ご苦勞されておられます。

頭の下がる思いでいますけれども、スクールカウンセラー、これも県からの派遣のスクールカウンセラーもおりますけれども、町で教育相談を受け持っているそういった部署、人員もございますので、遠慮なく相談していただくというふうなことを、皆さんご理解いただければと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

やっぱり、子供たち、これから夢を持って生きていく若者ですので、そこに手厚い心を差し伸べてほしいし、遠くからでもサポートしてくれる体制がつくってくれると助かります。いずれにしても、生きるという力を身につけてほしいな、勉強はいつでもいいんです。世の中に生きていける力をつけていただきたいな。

ですので、フリースクールとかそういうのも兼ねながら、町ではできないと言っておりますけれども、支援のほう、文科省でも29億円の助成があるということを見ていますので、そういうのを利活用できたら、そういう施設も造りながら、子供たちが安心していられる居場所、それを構築していただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今おっしゃられたフリースクールのことについてですけれども、先ほどもお答えしましたけれども、フリースクールというのはNPO法人であったり、民間での役割ということになっておりますけれども、ただ、中身としては、非常に大切なこと、ですから我々としては、できることというのは、民間のフリースクールに通学している子供たちの、学校としての出席扱い、こういったことは当然考えておりますので、できることをできるように鋭意努力してまいりたいと思っておりますが、今後とも、お互いに理解し合って、子供たちの生きる力の育成に努めてまいりたいと思っております。

ご協力、よろしく願いいたします。

議 長（下田敏美君）

これで1番、松村英子君の一般質問は終わりました。

ここで、11時ちょうどまで休憩したいと思います。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時00分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

おはようございます。

3番、松橋です。

早速ですが、通告に沿って質問いたします。

まず、町バス、スクールバスについてですが、私の集落を走っているバスは、いつもすいているようです。乗客が1人とか聞くこともあります。そうなると、タクシーを利用したほうがコスト削減になるのではないかと思ったりします。

そこで質問ですが、義務教育学校六戸学園開校に向けて、町バス、スクールバスの構想をお聞かせください。

次に、町有地の除草についてですが、今回取り上げたいのは、農地に接しているところになります。こういう箇所は急な勾配が多く、草刈りも大変です。町で除草する考えはありますか。

以上で、壇上の質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、3番、松橋議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

町バス、スクールバスについてのご質問にお答えいたします。

議員皆様もご存じのとおり、六戸町立義務教育学校開校準備委員会では、令和7年4月に六戸学園の開校を目指し、各専門部会などで様々審議されております。

ここにおられます議員の皆様も各専門部会へ携わっていただき、改めまして感謝申し上げます。引き続きご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

令和7年4月以降の町バス、スクールバスの構想ということでございますが、現在のバス路線及びダイヤを六戸学園を中心に再度組み立て、登校時は児童生徒が一斉に乗車できるバスの台数を確保しつつ、最長で30分程度の乗車時間を想定したスクールバスの運行を計画しております。

下校時は、子供たちの帰る時間が学年や行事により異なることから、おおむね2時間に1回、町内全域へコミュニティバスを回送し、そのバスを選択して乗車し、目的の場所へ移動していただきます。

イメージとしては、都市部で運行している路線バスになりますが、目的のバス停留所付近

で停車ボタンを押して下車するということになります。

これまでも申し上げてまいりましたが、学童保育や部活動等の送迎にも対応した運行計画を策定する考えであり、現在、バス停留所の乗車予定人数や運行時間、冬期間の交通状況などを想定し、具体的なダイヤで仮走行しているところでもありますので、確定までもうしばらくお待ちいただければと思います。

また、バス車両についてでございますが、想定する乗車人数に合わせ、適切な大きさのバスでの運行となるよう調整し、走行距離が多く、古くなり修理が増加している車両を優先に更新し、安定したスクールバス、コミュニティーバスの運行を図りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2点目の町有地の除草について、町道、農道を含め町有地の急勾配ののり面の除草を町で行う考えはについてでございますが、町管理の公衆用道路で急勾配ののり面箇所については、支障木伐採と同時に除草作業を毎年度順次、実施しております。

しかし、維持管理が不十分な箇所もありますので、パトロールによる現状確認と地域からの情報提供等を参考に対応が必要な箇所を取りまとめ、緊急度や優先度の高い箇所順に、今後順次実施していかなければならないものと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

壇上からの答弁とさせていただきます。

議長 長（下田敏美君）

松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

どうも回答ありがとうございます。

町バス、スクールバスの件ですが、適当な大きさをいろいろ変えると、そういうお話だったと思いますが、いろいろ、全国でコミュニティーバスといいますか、いろいろ取組が行われているようです。成功事例、失敗事例、いろいろ出ています、ネットとか見ると。

乗合タクシーとか、そういうのも当然入っています。六戸といっても、人口の分布は均一ではない。多分、小松ヶ丘、それから、この町周辺とかだと結構な人口がいます。

私どもの集落になると全然少なくて、同じようなバスを走らせるというのは難しいのではないかと。ただ、新たにいろいろお金をかけてやるというのも、また、今の六戸でいうと、大

きい事業がありますので、それも難しいのではないかとというのは確かにあります。

ただ、今後、子供たちの数は減っていきます。四、五年すると、がくがくっと落ちていきます。そこらを見越して、私はタクシーのほうが安いのではないかと、これはまじめに考えています。うちの集落でいえばですね。そうすると不公平感があるのではないかと、そういう声も当然出てくると思います。何であっただけはタクシーで、うちのほうはバスなんだと。

また、どこかの成功事例で、バスを小型化して、今は例えば、停留所1か所を3か所、4か所、回れるようにしているところ、そういう自治体もあります。

いろんな可能性があります。不公平感も当然あると思います。大きいバス使うところ、小さいバス、例えばタクシーでもいいかもしれない。そういう不公平感とかはあってもいいんじゃないかと、極端な話ですけれども。六戸町全体で最適であればいいのではないかと考えて、こういう質問をしました。

固定観念とかにとらわれないで、あらゆる可能性を排除しないで、タクシーを使うなど、そういうのもいいのかと思います。今すぐには難しいと思いますけれども、今後、何年か後には、必ず向き合わなきゃならない問題かと思しますので、回答をお願いします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、コミュニティーバスのほうがメインのような気がいたします。

当初、スクールバスで町として備えるという形、必然なものとして考えたわけでございますが、実際の運行上、まず、スクールバスですので、児童生徒がいないところは、確かに寄らないこともあります。

がしかし、いつどこに、おうちをつくられて、お子さまがいらっしゃるかどうか分からない。公の立場として、全域的な意味合いで可能性がありますよという環境で、足確保をしなきゃならないという、まず、スクールバスの概念がございました。

スクールバスを運営していくに当たりまして、実際に学校、スクールバスとなりますと、登下校が主になります。がしかし、それを委託するということとなりますと、委託された人が、実際は朝と夕だけアルバイト的に運転手さんを頼むというのも、これもまた大変なことでございます。

そういうことから、終日といたしますか、日常は町民の皆様。バスが通っていた地域もかつてありますが、ほとんどが通常のバスがない生活をしておりました。ですから、コミュニティーバスということで、その間、全体を回す。

また、そのほかに校外の活動というのもありますので、授業ということにも都度都度、バス会社ですとかに委託していますとお願いしなければなりません。がしかし、今、六戸では、コミュニティーバスに余力を持ってバスがありますので、日中やなんかでも対応をしているというのが、まず、今まではそういうふうやってまいりました。

これからも広く町民の皆様が、この地域はこうしなきゃいけない、あつちはこうだというような、差別的な捉え方をしないようにしなきゃいけないというのがあります。

ただ、ご質問にありますように、将来において、本当に、乗車される方が少ないのであれば、やはり考え方を改めていかなければならないというのは、私自身もそれは思っております。

今しばらくは、このスクールバスをメインとしたバス運行、そして、それに伴うコミュニティーバスの町内巡回という形を様子を見て、将来においては、松橋議員おっしゃるとおり、効率的にはどうすればいいかということは、当然出てくるのではないのかなというふうに思っております。

まずは私どもとしては、お住まいの地域によって差別化されたような町民が出てこないよということ、全町を網羅するような形で、コミュニティーバスを現在は走らせているということでございますので、ご理解いただければと。将来は、おっしゃるとおり変わってくるというふうには思っております。

議 長（下田敏美君）

松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

ありがとうございました。

子供は間違いなく減っていきます。町民全体が減っていくと。なので、どこかで見直さなきゃならないことがあると思います。そのときはまず、よろしく申し上げます。

次は、町有地の除草についてです。

優先順位をつけてやっているのかと思いますけれども、私どもの集落のところには、なか

なか、除草の人があるのかな。

シルバーの人たちが、のり面の上のところを刈って、道路と平行なところを刈って。かえって邪魔くさいなと私は思っています。

建設下水道、当時の課長に、あれだったらやるなということを行ったことがありますけれども。草がかぶっちゃって、その下を刈れないという。あんなのだったら、やらないほうがいいやと思っていました。

本来は町でやるものと思いますが、やはり農地に接していると、害虫やら病気やらの対策としてやらざるを得ないのが現状です。そういう作業というのは、年々つらくなってきます。私もそうですが、段々とそれがおっくうになってきます。おっくうになったら、田んぼとか人に貸し出せばいいんですけれども、そうすると、農家の規模拡大という方向にはいくので、農家自身の競争力が向上すると、そういう点はあるとは思いますが。ただ、集落の維持とかそういう面から見るとどうなのかなと思います。

自分で農地を耕していると、そこにしがみついていることになります。そして、耕している。そうすると、幾ばくかの収入が得られる。それがまた、その人生というか、生き方にはかなりいい傾向だと思うんです。やりがいがある、生きがいがあると。ですので、なるべく歳いっても、本当は、農地を耕していたほうが良いと思います。

そういうところを見て、町の土地をずっと町民の善意に任せるというのか、それはまずいのではないのかなと私は考えます。少なくとも農地に面していると、年3回から4回ぐらいは草刈りをしています。急なところがなくなるだけでも、大分、気持ちは楽になります。

今は、いろんな機械、薬もいいのがありますし、いろいろ対策できると思うので、例えば、前に議長が、除草の機械を、三沢のほうで買ってあるやつを、一緒に見せていただきましたけれども、3,000万円もするような機械から、トラクターの後ろにつける300万円ぐらいのまで、そういうものもあります。

ぜひ、町でそういうのを入れて、年三、四回やらなきゃならないのを、2回くらい、そういうのを町でやっていただければ、地域の景観は保たれるし、長く元気で働けるのではないかと考えて質問します。

お答えをお願いします。

議長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりでして、町道は町、県道は県、それぞれ国道は国道で、しっかりと周辺ののり面含め、除草等の整備をしていただければいいと。また、やるべき義務というのはあるといえば、そのとおりであろうというふうに思います。がしかし、私ども青森県に暮らして、青森県というのは、極めてそういうことには対応できないでいる県でございます。

県道含めても、町道は我が町のものでございますが、簡単に言いますと、そこに予算を向けられないでいるというのが1番の理由かなというふうに思います。

先般、河川国道事務所に行きまして、最近、地方道の特に中央道のラインが見えなくなっているというのがあります。皆さんもそのように感じられたのではないかなと思います。これでよろしいんでしょうかと。道交法上のことや何かで問題が起きた場合、これでいいんだろうかと。そのときも、はっきりは言いませんでしたが、私から予算の関係ですかと言うと、多分そうでしょうというようなお話をされていました。

この周辺の、のり面等の除草、道路脇の除草ということは、おっしゃるとおりで、きちんとされているのが1番理想ではありますが、実際は、路面の、万一の場合には問題視されるかもしれないところまで至らないでいる現状。本当にこういう状況でいいのかというふうに思っておりますが、お金がないですと言われると何とも言えない。

私どもも、そこまで至るためには、機械を購入するのは、議会の皆さんから了解を得れば購入することは可能かもしれませんが、しかし、それを運用するというふうになりますと、そちらのほうが莫大な金額になってまいります。

道路整備等の要望がまだまだ至らないでたくさんある中、果たしてそちらのほうまでの予算を向けられるのかどうなのかと、町民の皆さんのご協力があって、道路普請という言い方、道路清掃活動という言い方、いろいろありますが、町道の整備をしてくださっているという、やれているという間は依存しているというのも確かにありますので、今しばらくはやっていただく、そして、やれなくなったならば、やはり連絡をして、先ほど優先的にと言いましたが、順次でも、そこを対応してもらおうというふうに、今しばらくはやっていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

除草をメインに町がやるというのは、なかなか先のことになるのではないかなと、非常に厳しいものだなというふうに感じております。何とか、今しばらく、ご尽力、ご協力をお願いしたいなというふうに思います。

議長（下田敏美君）

松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

財政が厳しい中、なかなか回答も、町長、最後の議会ですので、思い切ってやるよと。

いろいろ機械、大型機械を入れなくてもあります。防草シート、これは、十和田市は多いですね。六日町辺りからいっぱいやっています。

それとか、これは私あんまり見たことないんですけども、この辺でやっているところあるのか、グランドカバープランツとって背丈の低い草です。それを植えて、刈り払いしなくていいようにするとか。いろいろありますので、予算がいつつくかというのは難しいかもしれないけれども、そういうのを建設下水道課あたりはちょっと勉強していただいて、なかなかやっぱり大変です。刈るとなると。

本当に最近暑いので、年4回も草刈りするとなると、もう、さすがにきついというのが正直なところですよ。ぜひ、そういうところも考えて検討していただきたいと思います。

町長（吉田 豊君）

全くそのとおりだと思いますので、将来においては、町で全部草刈りを、しっかりやってもらいたいなというふうに思います。

実際、私の家のところの県道の急勾配ののり面を、私、刈っておりますけれども。平場を刈るよりも、それこそ何倍という労力、下手すれば、転がり落ちれば、けがもというのはあるのかもしれない。

慣れているからそれはなくて済んでいるんですが、実際は、それぞれ、私のみならず、多くの皆さんが、急勾配であれ、町道、県道、いろんなどころの部分ですが、皆さんが協力してくださって、今、今日があるかなというふう思っております。

基本的には、やはり要望があったら、そこは片づけていくという、柔軟性を持った社会に、財政環境になっていけばいいなと、私もそれを願いたいと思っております。すごく楽になることは確かだと思いますので。そのように建設下水道課長、頑張るように。

建設下水道課長から。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議員がおっしゃられましたいろんな手法といいますか、方法等も勉強してまいりたいと思っております。

現状、交通安全といいますか、交通に支障があるような場所を優先的な形で除草作業をさせてもらっている状況でございますが、今後、エリアといいますか、路線といいますか、広げていけるように、いろんな手法も考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（下田敏美君）

これで、3番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

次に、5番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

長根一男君。

5番（長根一男君）

こんにちは。5番、長根でございます。

議長のお許しがありましたので、吉田町長に質問させていただきます。

質問する前に、一言、思いを述べさせていただきます。

今年5月8日に新型コロナが第5類に移行され、六戸町の行事も通常に開催されてきました。特に、秋まつりやメイプルタウンフェスタは盛大に行われました。

実行委員会の方々には4年ぶりの通常総会、通常開催ということで、大変ご苦労されたと思います。今後も六戸町のために、頑張ってくださいことをお願い申し上げます。

また、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として、1世帯当たり1万円給付する事業は、町民にとって、年末の準備等に大変助かると思っております。速やかに給付事業を進めていただくようお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

来年1月の町長選挙に出馬しないで勇退すると言っております吉田町長に伺います。

私は、吉田町長初当選から後援会の1人でもあります。

消防団長時代は、消防団は地域防災の要であるとおっしゃり、消防団員の身の安全を守るため、消防署員並みの防護服を整備され、夜間の活動のため、ヘルメットへのライトの装着、耐用年数の過ぎた消防自動車ポンプの更新、また、消防団員の活動拠点である各分団への屯所の改修工事など、消防団員だけでなく地域の方々に高く評価されていると思います。

また、青森県で唯一、人口の減っていない町、町の幸福度は東北地方で第7位と新聞等でも報道されております。

六戸高校跡地に六戸町立義務教育学校六戸学園の建設への道筋をつけ、入札も終わり、現在建設に向けて進んでおります。

今までの長年の町政への取組は、町民はもとより、近隣の市町村の方々も高く評価しているものと思っております。

今、町長を勇退するに当たり、何かやり残したことはないかをお伺いいたします。

また、今後、六戸町発展のため、私たち議員、職員への要望がないかをお伺いいたします。

次に、町内会加入についてを伺います。

現在、町内会加入向上への取組を行っているかをお伺いいたします。

今、六戸町には農業研修生として外国人の方々がたくさん住んでいると思います。また、小松ヶ丘町内では外国人用の賃貸住宅が建設され、主に三沢基地のアメリカ軍の方々が住んでいると思いますが、六戸町として、六戸町に住んでいる外国人の方々と町民との交流の場があるのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

5番、長根議員のご質問にお答えしてまいります。ありがたいお言葉、誠にありがとうございます。淡々とやってきたにすぎないんではありますけれども、そのようにご評価賜りましたこと、お礼を申し上げたいというふうに思います。

早速ではございますが、ご質問にお答えをしてみたいと思います。

今までの町政、運営について、町長を勇退するに当たり、何かやり残したことはないか及

び今後の議員、職員に要望はないかとのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

町長に就任以来、これまで多くの期待と信頼に応えられますよう、町民の皆様と共に六戸町のまちづくりに取り組んでまいりました。

1点目のお答えになるかもしれませんが、自治体がやるべきこと、なすべきことは、全てがいつときで区切られるのではなくて、継続性があるというふうに捉えております。その都度都度、自分の役目という部分を果たしてきたというふうに自分では思っております。

よって、私が個人として特段、このことが心残りだとか、どうこうではなく、今までの流れの中から、より大きな形の中で、中身濃く膨らんでいくように事業が展開されていくということが大事ではないのかなと思っておりますので、私が個人としてやり残したこと、心残りというような部分はあえてございません。ただ、先ほど申し上げましたように、大なり小なり課題は、自治体は必ず存在します。

長らく携わらせていただきましたが、その間においては100%というものはないと思いますので、至らぬ点多々あったことと思っております。議員をはじめ職員の皆さんの協力をもって、今日に來れたかなというふうに自分では思っております。

あえて申し上げるとするならば、気がかりという点を申し上げるならば、地元自治体というのが責任を持って整備、整えるべき教育施設、その建設が、今おっしゃるとおり行われております。

県内初の9年制義務教育学校でありますし、どのような学校なのか分からない方も、当時そのような意見の方も大勢いらっしゃいました。何かあれば、私がそれを説明、ご理解いただくようにやらなければならないという説明責任があるというふうに捉えておりました。がしかし、皆様のおかげをもちまして、今は学校建設がなされておりますので、私としては、担当スタッフはじめ議員の皆様方でもって立派にそれを成し遂げて、立派に立ち上げていただきたいなど、それを願うということでございます。

また、もう一点としては、皆様方、ご理解いただいて、まちづくり推進課というものを、新しい課をつくりました。

大きく変化してきた地域社会、同じ田舎は田舎でしたが、それでも独り世帯であったり、高齢世帯であったり。やっぱり六戸としても、非常に地域によって、そういう部分が出てきております。

そして、コミュニティーと言ってもかつてのコミュニティー活動ではなくて、今持ちうる条件の中で何をすべきか、どういうことが問題なのかという部分を、お話をしながら進めて

いくことをメインとする課として、まちづくり推進課という部分、イベントのほうも担当しておりますけれども、人々との話を、以前とは違うぞということで、皆さんから直接入っていった話を聞きながら、六戸町の実態という部分で、先ほどからいろいろな福祉のお話もご質問もありますけれども、どういうふうなことが必要なのかということ、コミュニティーバスのこともあります、お話を総合的に捉えていこうということもあり、まちづくり推進課というものを設置いたしました。

がしかし、その後、ご存じのとおりコロナが発生をして、人が集まること、または、人と会話するということが遮断されたような状況になりました。本当に目的としていた、まちづくり推進課が特別な用をなさずして、今日までできてしまったというのが、あえて心残りと言えそうです。

ただ、こういう施策がどうなのかというのは、今後また変わっていくというふうに思いますので、ただ課を設置したけれども、本来の望んでいた形が全くできないままに時が過ぎたという、コロナのことで全くできなかったというのが、ちょっと心苦しく思っている次第でございます。

また、2点目の議員、職員に要望はないかというご質問でございますが、皆様それぞれの役目をしっかり担っていらっしゃっています。そう思っておりますので、あえて要望ですとかはございません。

皆様のご健勝で、より一層ご活躍されることをご期待申し上げますとしか述べることはございません。

ぜひとも、それぞれの、先ほど言いました、自治体というのは絶えず絶えず要望を含め動いておりますので、それらの一つ一つを充実度を高めながら、皆様が頑張ってくださいをお願い申し上げたいと思います。

また、職員におきましては、もう20年ほど前になりますが、一元的財務管理という中で計数上の堅実な財政ということでやってきておりますので、もう既に職員の皆さんは、六戸町の財政状況という部分、あるからやれる、なければ無理ということ人を言われなくても判断できる環境でやってきました。

その中でそれぞれの目的に則しながら、財政環境を整えをしながら、目的を持ってしばらく時間をかけ、備えを持って次の事業に向かうというようなやり方をやってきておりますので、このような財政管理、財務管理という部分は、もう板についた六戸町でございますから、今後においては、私がどうこうではなくてそのことを踏まえながら、しっかりと考えていけれ

ば、六戸はぶれることなくいけるというふうに思っておりますので、議員はじめ職員の皆さんにはどうぞ、最近本当に病気になったりする方々もいますので、まずご自愛されて、そして、お元気で、町政発展のためにご尽力、ご活躍を願えればと願うのみでございます。

次に、町内会の加入についての1点目でございますが、加入向上への取組についてお答え申し上げます。

町内会は、一定の地域ごとに構成された住民自らの手で設立される自治組織と定められておりまして、活動内容は、祭りや運動会などの住民同士の交流を深めることを目的とした活動や防犯、防災や清掃活動などの地域の環境づくりのための活動が主であると考えております。

また、町内会は地域の環境、防犯、防災などの活動を通じ、町にとりまして、まちづくりのパートナーとして必要不可欠な団体であると認識しております。

町では町内会への加入促進への取組として、転入、転出等に伴う住民移動の手續に際し、窓口において町内会加入チラシの配布や、定住促進事業等を補助等を受けられる方々に関しましては、町内会加入を条件としております。

また、未加入者への加入促進につきましては、町ホームページを通じて加入を呼びかけているところであります。

なかなか、広報とか配布の関係で区長、町内会長、呼称はいろいろでございますが、行きますので、何か町と一体化しているというふうに捉えられます。内容的にはそうなのでありますが、実際は先ほど申し上げたとおりで、自主団体ということになっております。ですから、私どもとしては、役場といえども強制的に、そこの自治会にこうしろ、こうあったほうがいいんじゃないかというようなことを申し述べられないという点がございます。

ただ、配布をお願いして、これは行政連絡員という町の条例に基づいての部分で兼務していただいておりますので、それをお願いしている。ただ、住民の皆さんの認識というのは、どちらかというとか何か町のあれでやっているんじゃないかというふうに思われている方が結構多いようでございますので、実際は、町が強く言えないのは、そういう違いがあることを皆さんがご理解いただければならない。

もしやるとすれば、また新たな捉え方として、地域づくりのことをやる条例でも町がつくればまた別かもしれませんが、現段階ではこのような消極的な町の加入促進をやっているということをご理解いただきたいなというふうに思います。

次の2点目でございますが、町内に住む外国人との交流の場があるかどうかを聞くという

ご質問に対してお答え申し上げます。

令和5年11月、今年の11月末現在の住民データでは、町内には13か国からおいでになった177名の外国人の方が暮らしていらっしゃいます。昨年11月1日時点では149名でございましたので、1年間で28名増加したことになります。

177名の内訳を見ますと、中国、ベトナム、パキスタン、インドネシア、フィリピンなどアジア圏の方が約78%と一番多く、次いでアフガニスタンなど中東の方が約14%となっており、合わせると全体の9割を超えております。

また、六戸町の地区別で見ますと、外国人177人の約71%が折茂、折茂新田、舘野、古里、大曲、小松ヶ丘で暮らしていらっしゃいます。

このような状況の中で、六戸町に住む外国人の方々と地域住民とが日常的に交流できる公的な場や施策は現在のところはございませんが、国際交流を進める上でも、また、日常生活におけるトラブルや誤解を避ける面からも外国人と地域住民とのコミュニケーションが大切であることは当然と理解しております。

しかし、費用や対応する職員の確保の面からすぐにそのような施策を実施することは難しいものですから、まずは近隣にお住まいの方々から外国人の方々へ日頃から積極的に町内または町内会のイベントなどへお誘いするなどお声をかけていただきたいと思います。

現在では、スマートフォンなど無料で使えます極めて精度の高い多言語翻訳アプリ等もありますので、ご活用されて交流を深めてもらえればなというふうに思います。

人種、国籍を問わず、地域住民同士の地域活動を通じて生まれる交流によりまして、お互いが気負わず、よりよい関係を構築できると思いますので、行政主導による新たな交流施策については、今後の動向を注視しながら検討していく課題であるというふうに捉えているところでございます。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

長年にわたり町政を引っ張ってきた町長に対して、心残りはないかという、大変失礼な言い方でしたがけれども、町長のほうから町政運営についての思い出等をお話ししてい

ただきまして、ありがとうございました。

ただ、町長が目指して、六戸学園が今建設中でございます。令和7年に向けて開校ができることを確認しなくてもよかったのかなという意味で質問させていただきました。

まず、本当に、勇退ということで大変ご苦労さまでした。まず、これからも私たちにアドバイス等をいただければ幸いです。

次に、町内の加入率の問題とかあります。私、産業民生常任委員会で、町民課のほうの聞き取りをいたしましたら、草刈りとか様々町内会で運営していることもあり、町内会で公助、自助、努力とか様々な部分もありましたけれども、やはり町のほうでも、町内会は町内会に一つの自治体ということで捉えれば、町内会同士の町内会の問題だと思いますけれども、その中で、やはり行政のほうからも手を差し伸べて、町内会の加入率を向上させて、町内会のことを、町内会の環境整備等でもよくしてもらえれば、六戸町がもっともっと明るくなるのかなと思って質問しています。

まず例にとりますと、町内会では、朝、自分の家の前の道路を掃除したりして、たくさん花を植えたりきれいにしている町内会もあります。そういう町内会のやり方を参考にして、各町内会にも広めてもらえればもっともっとよくなるのかなと自分で思っております。

先ほど町長が言いましたように、まちづくり推進課もおつくりになり、そこと町内とのつながり、私見ている点でいけば、まちづくり推進課は観光とかそういう商工会の部分とかが重点になって、町内会のほうとのつながりがあまりないのかなと思っております。

これからやはり、まちづくりですから、町内会を、一つの自治体でございますけれども、町内会を盛り上げるまちづくりということをお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

議 長（下田敏美君）

長根議員、次から起立の上、発言をお願いします。

5 番（長根一男君）

すみません。

議 長（下田敏美君）

町長、どうぞ。

町 長（吉田 豊君）

まず、勇退するに当たりということで、非常に、学校も建設始まったことだしというお話、そのことを踏まえ、いろいろありがたいお言葉を町民の皆様からちょうだいいたしております。

町長冥利に尽きるかなというふうに思っておりますので、私的なことも含めての判断でございますので、皆さんにご理解をいただきたいということできております。

学校建設に関しましては、実際、これが決まれば私の役目は終わりじゃないのかというようなものは、心の中に持っておりました。先ほど言ったとおりに説明責任があるのであれば、そういうわけにはいかないなというふうに思っておりました。

ただ、学校は、それは携わった人が最初の趣旨を伝えながらいくのがいいんだろうというふうには思いますけれども、実際の教育施設自体は、そのときの保護者含め児童生徒、そして、携わる先生方、いろんな方々で中が濃くなっていく施設だろうというふうに思っております。

いろんな時代が変化してきておりますので、先ほど申し上げましたとおり、児童の減少等含め、また、社会の教育内容等の変化もあります。それらにおいて、今、義務教育学校という形は、9年制の義務教育学校というのは、柔軟に対応できる学校だというふうに私は思っております。

ですから、今、六戸が目指しているものに関しては非常に興味を持っている方が結構いらっしゃいます。ぜひとも、先ほど申し上げたように皆様の力を結集してしっかりと立ち上げていただきたいなというふうに思っております。

先般、ちょうど、青森の大学で講演を頼まれまして行きました。生徒の質問の中に、六戸学園の先生になりたいけれども、どうすれば先生になれるんでしょうかという質問もありました。メディアルームという特殊な東北初の施設もございます。

みんなが、宮下県知事は物すごく期待しております、興味を持っておりますと。

児童生徒が減る社会の中にあって、大英断と言いましたが、そういうふうに教育施設を変えてくるということ、驚くと同時に、物すごい期待しておりますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいという、協力いたしますというお話も頂戴しております。

そのようなことから、私の説明したりする分は終わったと思いますので、言っただけののに対して感謝ということを申し上げておきたいなというふうに思います。

また、次の町内会のことでございますけれども、しっかりやっているところも確かございます。ただ、中には非常に高齢であったり、年金だけで暮らしておりまして、町内会の会費を払うのが大変という方もいらっしゃいます。

最初から入る気がないという人はまたちょっと別の問題になってしまうんですが、そういう方もいらっしゃいます。

そういうこともあり、町内会によっては、そういう方々からは会費は取らないけれどもメンバーにしておくという。それから作業のときにも、出席を求め、参加しろとは言わないけれども会員として認めるというようなやり方。

それぞれの町内会がいろんな状況に合わせてながらやっているようでございます。

住民のさきだちの方々、大変ご苦労だと思っておりますけれども、まずは自分たちの足元からのものから、そういうふうに納得し得るやり方の中で、町内会運営を進めていってもらわざるを得ないのかなというふうに思います。

一般質問の後半でございますので、何でも好きなことをしゃべれて、さっきちょっとある方がおっしゃいましたので。

私、町内会長19年7か月やっておりますので、あと半年やりますと、町長から町の表彰規定で表彰状をもらえるのに。あと半年やるか、実際やりませんが、該当にならないと言われましたので、やりませんが、町内会をそうやってきた経験上、私は、町に伝える役目もあるかもしれませんが、自分たちでどういうふうにしていくかということで、やっぱり町内会長をはじめ関係者の皆さんが頑張る地域、先ほどもお花を植える、何するも、やはり、さきだちの方々のやる気の形ではないのかなというふうに思っておりますので、人の目を見る前に自分でやろうよという形で謙虚に、町内会活動、皆さん参加してもらおうようになればいいなというふうに期待しているところでございます。

ちょっと、ちゃんとした答弁になっておりませんが、よろしく申し上げます。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございました。

まちづくり推進課長のほうでは、町内会に対してどのような考えを持っているかお聞きし

たいと思います。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

まちづくり推進課というよりも町として、町内会に対しての支援、育成について前々から考えておりました、現在進めておりますのは、金銭面での支援というところでは、ふれあいの郷づくり事業でありますとか、まちづくり活動支援事業を行っております。

あと、現在進めております街灯のLED化工事を進めておりました、昨今の電気料金の高騰におきまして支障が出ていると思いますので、町内会の予算の執行について幾らかでもご支援できればと思っております。それ以外でも、今後は各町内会の在り方でありまして、組織の維持、各問題の解決などについて町民の方々と意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

あと、七百町内会でのよい取組事例とかの周知につきましても、おとし行いました地域コミュニティー活動支援セミナーというものを開催しまして、各町内会の区長、会長においていただきまして意見交換をして、周知を進めておりますので、今後においても、また、このような活動を維持、継続できるように努めてまいりたいと考えております。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございました。

今後も続けて町内会を盛り上げていただくよう、まちづくり推進課でも頑張ってくださいと、このように思います。

次に、最後になります。外国人の方々が、今、町長のほうから説明があった177名の方々が住んでいるということで、たくさん、国も違います。

その中で、まず、私個人的には、なかなか町では難しいと思いますけれども、まず、その地域の方々の、日本の六戸の材料を使った料理講習会みたいなのをやって日本料理の紹介と

か、また、その地域の外国の料理を交換してお互いに食べてみるとか、また、日本語の講習といたしますか、私たちが外国人の方々から英語を習うのと同じで、六戸の、また六戸というより日本の言葉を教える、夜の授業というか交流会というの、そういうのができたらいいのかと思って質問いたしましたけれども、今後の課題として、そういう地域間、町内会同士ではなく、町の文化ホール等を使って、そういう外国の住んでいる方々を集めて、集めてというより参加してもらって、何か授業ができればいいのかなと思いますけれども。

まちづくり推進課のほうでそういう考え方は、今後考えてもらえるかどうかお聞きしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

答弁のとおり、今現在、早急に行える状況にはないということをご理解いただけていると思います。教育課の社会教育の分野のほうで、それぞれの各国の地方の特色を捉えたような講座を実施しております。

あと、以前はコロナの前であれば、外国語ALTの方が中心となりまして英語教育、英会話教室などを開いておるところですが、現在のところ、当課で考えているのは、先ほど町長からの答弁がありましたような、無料の翻訳言語アプリ、十分に使えるものとして、当課においても、数は少ないんですが、外国人の方の問い合わせがある場合がありますので、そちらを活用して今後は取り組みたいと思っております。

各町内会のほうで、まずは物事を進めてみてはいかがかということをお伝えしたんですが、それではどうすればいいのかというまた問題が出てくると思いますので、そちらのアプリの使用研修会のようなものを通じて、各町内会の方にまずは参加していただいて、取り組みをしやすいような環境づくりをまずは始めたいと考えております。

議 長（下田敏美君）

長根一男君。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

まず、大変な難しいことだと思います。言葉も通じないし、なかなか難しいと思いますけれども、やはり六戸町に住んでいる人ですから、六戸町のよさ、そして、また六戸町を理解してもらって、楽しく仕事をしてもらえればと思いますので、引き続き検討していただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

最近、日本各地に外国からたくさんの方々がおいでになっています。

ある長野県のところでは、年間5,000名の方が来られるというところがございます。やはり交流的な部分を行うに当たっては、それぞれの事業内容、例えば、どこかで雇用していただくために来ている方々もいますので、雇用というのか研修生を迎え入れるというのか、法的には正しくは何なのか分からないんですが、そういう方々が、まず、交流事業に関して理解を示してくれますと、どういうふうにしようかという相談ができるのではないのかと。

個々にというと、なかなか、隣同士だからしゃべることはあるにしても、組織化した中で皆さんと交流事業に展開しましょうというのは難しさがあるのではないのかなと思いますから、何らかの関連があってお住まいの方が多いたと思いますので、その関係のボスと言えればいいのか、まとめ役的な人とまず交流事業をやれないかどうかを相談してみることが先になるような気がいたします。

これからの時代、こういう時代になりますので、努力していくと思いますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

議 長（下田敏美君）

いいですか。

5 番（長根一男君）

はい、ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

これで5番、長根一男君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を12月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれで散会します。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午前11時58分）